

図書館情報学教育の広がり可能性 —日本図書館情報学会の調査報告を基にして—

- 基調報告** 浅石卓真（愛知淑徳大学人間情報学部）
『「図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ」調査報告書にみる図書館情報学教育の現状』
- 報告** 宇陀則彦（筑波大学図書館情報メディア系）
「図書館情報学の広がりを意識した教育—筑波大学の事例から—」
- 報告** 永崎研宣（一般財団法人人文情報学研究所）
「デジタル人文学から図書館情報学教育に期待すること」
- 研究討議** コーディネーター 小山憲司（日本図書館協会図書館情報学教育部会幹事，中央大学）

概要

本分科会は、日本図書館情報学会「図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ」の『図書館情報学教育の広がり今後の方向性に関する調査報告書』（2017年3月）を基に、先駆的取組や隣接領域の動向を踏まえ、図書館情報学教育の広がり可能性を検討することを目的として、日本図書館情報学会との共催で行った。参加者は60名、うち学会をとおしての参加は6名であった。

はじめに、愛知淑徳大学の浅石卓真氏より、調査報告書を基に、国内の図書館情報学の専門課程を持つ大学における教育課程の実際、北米の図書館情報学教育の動向、隣接領域から見た図書館情報学の三点について報告があった。次に、筑波大学の宇陀則彦氏より、筑波大学の教育の歩み、知識情報・図書館学類が目指す学問の在り方とカリキュラム体系について説明があった。最後に、一般財団法人人文情報学研究所の永崎研宣氏より「デジタル人文学から図書館情報学教育に期待すること」と題し、隣接領域の視点から図書館に求めたいこと、それを實現する図書館情報学教育について、具体的な事例を基に話題提供があった。

その後、中央大学の小山憲司氏をコーディネーターとして研究討議を行った。討議では、図書館を取り巻く社会環境の変化として、デジタル化を中心に、図書館情報学教育の広がりや今後について議論した。図書館情報学の研究対象である図書館におけるデジタル化に教育はどう対応するのか、図書館員養成や図書館サービスとどのように接続させるのかなど、フロアからの意見も交え、その方向性や可能性を検討した。司書課程の在り方、担当教員の研究者としての有り様など、議論に至らなかった話題も含め、図書館情報学の枠組みについて、参加者一人ひとりが考えるきっかけを提供できた分科会であった。

「図書館情報学教育に資する事業 ワーキンググループ」調査報告書に みる図書館情報学教育の現状

浅石卓真

(愛知淑徳大学人間情報学部)



1. 報告書の概要

日本図書館情報学会では学会創設以来、図書館情報学教育に資する事業を継続的に行なってきた。2016年度にも図書館情報学教育に資するワーキンググループ（以下、WG）を設置し、従来の図書館情報学教育に加えて時代のニーズに即した教育や新たな教育を行っている組織、図書館情報学を新しい枠組みで捉えている組織やそこでの教育内容を報告書としてまとめた。報告書では、はじめに日本における図書館情報学領域の教育課程について調査した結果を、次に北米における図書館情報学教育の動向を整理した。さらに図書館情報学の隣接領域の教育内容、図書館情報学との接点、相違点を分析した。最後に、図書館情報学教育の広がりや今後の方向性を考察した。

2. 図書館情報学教育に関連する教育課程

図書館情報学教育に関連する教育課程について、その沿革、カリキュラム・科目、教育・学生等を調査した。調査対象は図書館情報学の独立した専門課程を持つ大学、課程の中に図書館情報学またはそれに近いコースや研究室を持つ大学から、時間的・地理的制約により調査可能なところを選択した。具体的には慶應義塾大学、筑波大学、愛知淑徳大学、東洋大学、東京大学、九州大学、愛知大学、青山学院大学、京都大学、駿河台大学、千葉大学、中央大学、鶴見大学、同志社大学、立命館大学の

15校である。

2.1 専攻の他領域

報告書でとりあげた大学の中でも、慶應義塾大学、筑波大学、愛知淑徳大学は完全に独立した学科またはそれに準ずる組織を持ち、専任教員も6名以上である。しかし、それ以外の大学は他領域の下位領域あるいは他領域と図書館情報学を組み合わせる一つの学科などを構成している。この構成はいくつかに分類できる。

第一に、図書館情報学を教育学に関する学部・学科の中に位置づける構成であり、東京大学、京都大学、青山学院大学などが該当する。これは、公立図書館が行政的には社会教育、生涯学習といった領域に位置づけられることに対応する。

第二に、図書館情報学を情報メディアやコミュニケーションと組み合わせる構成であり、東洋大学、中央大学などが該当する。これは、図書館情報学が情報やメディアを対象とすることに対応したものである。

第三に、図書館情報学をアーカイブズまたは書誌学と組み合わせる構成であり、駿河台大学、鶴見大学、立命館大学が該当する。これらは図書館情報学の関連領域として古くから知られた領域であると同時に、デジタルアーカイブズ、デジタル・ヒューマニティーズといった現代的な意義もある。

その他、愛知大学では哲学やメディア芸術、九州大学はアーカイブズ・レコードマネジメントや学習科学のほか情報科学が他領域として存在し、千葉大学や同志社大学では全学的な教育課程として司書課程が開講されている。

2.2 カリキュラム編成上の特徴

多くの大学では図書館情報学を専攻する教員が少ないため、司書資格取得のための省令科目がそのまま専門科目であることが多い。現行カリキュラム施行以降、資格取得を目的としない科目がそれ以前より減少した大学もあった。ここには、現行カリキュラムになって必要単位数・学修時間数が増加した影響がうかがえる。

図書館情報学と一口に言っても、図書館とのかかわりは大学ごとに異なる。例えば資格取得に影響を強く受けると図書館に近い領域、特に公立図書館や学校図書館に関する教育が中心になる。そのような場合は人文社会系学部を設置されることが多く、情報学系の教育を充実させる工夫が必要である。

資格取得科目以外の専門科目は、専攻を構成する他領域の科目が提供されている。これらの科目は、図書館情

報学を学ぶ学生以外にも図書館情報学を提供することにつながるが、資格取得科目がかなり影響している場合、公立図書館や学校図書館に偏らざるをえない。複数の学問領域を融合して専攻を設置した場合、その意義を学生に伝えるのが困難という大学も見られた。

2.3 司書課程との関係

図書館情報学の専門課程を設置する大学の多くでは、他専攻の学生でも司書資格を取得できる。このとき、専門課程と司書課程の関係はいくつかに類型化できる。第一に、専門課程と司書課程を同一に扱うタイプである。ここでは専門課程に専門科目として配置されている省令科目の相当科目を、他専攻の学生も履修できるようにしている。

第二に、専門課程と司書課程の科目は一致していても何らかの制約を設けるタイプである。具体的には学則上は履修可能でも他専攻の履修には配慮しない、司書課程を履修する際に選考を行う、専門科目となっている省令科目の他専攻による履修に人数制限を課すなどがある。また、専門科目と司書課程を完全に別にする大学もある。

第三に、専門課程の学生以外は司書資格の取得を認めない大学である（慶應義塾大学がこれにあたる）。以上のように、専門課程と司書課程の関係は大学によって異なるが、概して一定の配慮がなされている所が多い。

3. 北米における図書館情報学教育の動向

図書館情報学教育が盛んな北米を対象に、その動向を調査した。具体的には、ALA（アメリカ図書館協会）の認定課程校一覧と ALISE（ALA 傘下の図書館情報学教育協会）の機関会員年次統計 2015 年版を主な手掛かりとして、学校、教員、学生、入学条件およびカリキュラム等を調査した。

3.1 ALA 認定校の統計調査

2017 年 3 月現在、ALA 認定の修士課程を提供する学校（以下、ALA 認定校）は 60 校だが、ALA 認定校の名称を見ると図書館情報学が独立しているのは約半分で、それ以外は他部門との統合や吸収が推測される。他部門の領域は教育学、コミュニケーション、コンピューター・サイエンスなどである。

教員に関しては、ALA 認定校には平均 19.8 名の教員がいる（2015 年 1 月現在）。主任教員や常勤教員の博士学位分野は図書館・情報学が依然として多数派だが、約 6 割に留まる。それ以外の分野の中ではコンピューター・

サイエンスと教育学が最も多い。2 人以上の常勤教員がいる分野は合わせて 20 分野に及ぶ。

学生に関しては、ALA 認定校では認定課程以外にもさまざまな課程を提供しているほか、他専攻の学生も受け入れている。1 校平均の履修学生数は 688.9 名（2014 年秋学期）で、内訳として最も多いのは認定課程の学生で 36.4%だが、1999 年の 60.7%からは割合が減少している。

入学要件としては、一般的な学力や志向性を見る GPA や推薦状、身上書を求めるところがほとんどである。修了要件は 36 単位が最も多く、突出して多い 4 課程を除くと平均で 41.2 単位である。共同学位課程では 76.1 単位（突出した課程を除くと 66.1 単位）で、図書館情報学とその他の分野の必要単位数は半々である。共同学位課程の相手先の分野は延べ 103 種類あり、特定の地域研究、法学、歴史学、教養研究、健康・医学の順に多い。

3.2 統計にみる北米の図書館情報学教育の変化

ALA 認定校の教育分野としては、伝統的な図書館情報学を保ちながら、コンピューター・サイエンスに代表される情報技術の関連領域に拡大が見られる。情報技術の応用は伝統的な図書館の実務に近い実践的な科目にも及んでおり、デジタル時代の図書館資料を意識したりソース構築や、従来はマップライブラリアンと呼ばれていた専門職を意識した地理学情報などが追加・施行されている。

科目レベルでは追加試行科目が盛んで、特に多いのは「情報技術」全般、特定主題では「データ・キュレーション」「ソーシャルメディア」だが、さらに図書館の類似の実践領域である「博物館」「アーカイブズ」のほか、「図書館経営管理」「経営・マーケティング」、さらに「特定種類の図書館」「特定分野の情報」などの科目も追加されている。

課程の変化としては、ALA 認定修士課程以外の比重が大きくなっている。特に学士課程の伸びが大きく、2017 年時点での学生数は、学士から博士までの全課程学生のうち 5 割を占めており、この理由としては、大学の予算配分が学士課程の学生数に依存するためと推測される。また、オンラインのみの ALA 認定課程が近年になって急増している。

4. 隣接領域から見た図書館情報学

デジタル・ヒューマニティーズ、アーカイブズ学、出

版学という3つの隣接領域から見た図書館情報学の接点や相違点について、それぞれ東京大学大学院横断型教育プログラム、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻、立命館大学文学部人文学科日本文学研究学域の所属教員にインタビュー調査を行った。

4.1 デジタル・ヒューマニティーズ

近年、人文情報学（デジタル・ヒューマニティーズ）の研究コミュニティが世界中で拡大している。人文学と図書館情報学は文献または資料を対象にしている点で共通するが、人文学がひとつの文献（ある領域の資料群）に深くかかわるのに対して、図書館情報学は文献世界に広くかかわる点異なる。人文学の研究者が大事なものは自身が扱う資料であり、他の資料にはそれほど関心がない。一方で図書館情報学の研究者が大事なものは資料全体の性質や状態で、個別の資料の内容には踏み込まない。

図書館にとって人文学の資料はあくまで一部であり、様々な分野の資料を収集することに重点がおかれる。多様性の確保が図書館の重要な役割であり、ひとつの価値観や考えにとらわれてはいけいとされる。必然的に図書館情報学の研究は資料全体の組織化、適切な資料の検索方法、資料全体のよい状態での保持などに向かう。

4.2 アーカイブズ学

アーカイブズは個人または組織が作成・収受し蓄積した記録のうち、さまざまな利用価値ゆえに永続的に保存されるものである。一方、図書館法でも図書館は郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供するとされている。

情報を取り扱い人に情報を届けるという点で、図書館情報学とアーカイブズには共通点が多い。例えば学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻が当初から設置している科目「情報資源論Ⅰ<図書館情報学研究>」の説明にも、「情報資源の保存活用という点で共通性を持つ図書館情報学」という文言がある。

相違点としては、図書館情報学が生成された情報や知識を管理するのに対し、アーカイブズは記録情報が生成される前から管理する点である。組織化に関してもアーカイブズは原資料の秩序（文脈）を維持するのに対して、図書館資料はどこでも同じようにアクセスできるよう原資料の秩序を一旦解体し、一定の知識体系（分類法）の中に配置する。

5. 図書館情報学の広がりと今後の可能性

日本と北米の大学を対象とした調査から、図書館情報学の広がりや今後の可能性は次の5つの方向に整理できる。

- コンピューター・サイエンスへの接近
- 教育学、社会学、経営学など人文社会科学の大領域との連携
- bのなかでもマスメディア研究、社会情報学との連携
- 書誌学、アーカイブズ学、ドキュメンテーションなど隣接領域との協同
- デジタル・ヒューマニティーズという新しい潮流への参入

ただし、一つの大学でも複数の方向への広がりを確認できる。図書館情報学は図書という知識メディアを基軸とした情報・知識の社会的な実像に関して、計算不可能な実体と計算可能な属性の両方に配慮して行われるという中心領域を堅持することでアイデンティティーを保ちつつ、今後も時代と社会の要請を受けて積極的に領域を広げ、多領域との共同を続けることが求められる。

報 告

図書館情報学の広がりを意識した教育 —筑波大学の事例から—

宇陀則彦

(筑波大学図書館情報メディア系)



1. 沿革

筑波大学情報学群知識情報・図書館学類は1921年に設立された文部省図書館員教習所以来、ほぼ一世紀にわたる図書館情報学教育の歴史を有する教育機関である。

前身校は、文部省図書館員教習所・文部省図書館講習所（1921年～1945年）、帝国図書館（国立図書館、文部省）附属図書館職員養成所（1947年～1963年）、国立図書館短期大学（1964年～1981年）、国立図書館情報大学（1979年～2004年）となる。図書館情報大学と筑波大学の統合直後は図書館情報専門学群という名称であったが、2007年の学群再編の際、コンピュータサイエンス分野の組織である情報学類と併せて情報学群に改組し、その中の知識情報・図書館学類という学科相当組織になり、現在に至る。

2. 知識情報・図書館学類の概要

筑波大学の学士課程は学群と称する学部相当組織で構成され、9学群のうちの情報学群に属する。情報学群は情報科学類（定員一般80名、3年次編入10名）、情報メディア創成学類（定員一般50名、3年次編入10名）、知識情報・図書館学類（定員一般100名、3年次編入10名）の3学類に分かれ、図書館情報学の専門課程は知識情報・図書館学類が提供する。知識情報・図書館学類の学士課程を修了すると、学士（図書館情報学）を取得できる。

知識情報・図書館学類のディプロマポリシーは以下のとおりである。

「知識や情報を活用する能力を育み、関連する社会制度と技術の専門教育を行う。これらの教育を通じて、知識資源の形成、加工、流通、利用の発展に寄与する専門家と人間、社会、技術にわたる総合的視野や問題解決能力を持った職業人を育成する。

- ・ 哲学、歴史、数理、情報など、文理にわたる幅広い基礎教養と社会に対する総合的視野を獲得していること
- ・ 人間が知識を伝達・共有する過程を哲学、社会学、情報学の観点から理解していること
- ・ 数量的に測るアンケート調査と数量では表すことのできない内容を扱う質的調査の双方の調査方法を理解し、分析する技術を修得していること
- ・ 電子書籍の作成や目録検索システムの開発など、情報資源を構築・管理・提供するための技術を修得していること
- ・ 多面的な情報検索スキルを有し、それを活用できること
- ・ 理解した知識をわかりやすく人に伝えるスキルを修得していること
- ・ 物事を多面的に眺め、文化の違いや価値観の違いを

許容する姿勢を有していること」

専任教員は48名で、全員が卒業研究指導にあたる。主専攻別内訳は、知識科学15名、知識情報システム15名、情報資源経営18名で、卒業研究は原則、自主専攻の学生しか指導できない。ただし、一部の教員は協力教員として一つだけ別の主専攻の学生を指導できる。兼任教員は2名、非常勤講師は7名である。

3. カリキュラム

3.1 概要

知識情報・図書館学類の卒業要件は125.5単位である。基礎科目、専門基礎科目、専門科目という3種類の区分に対して必修科目と選択科目というカテゴリがそれぞれ設定されている。

	必修科目	選択科目	計
基礎科目	19	0～12	
専門基礎科目	22.5	32～40	
専門科目	10	30～38	
計	51.5	74	125.5

基礎科目は筑波大学生として共通に学ぶべき科目（語学、体育、総合科目）と、視野を広げるため学生自身で自由に選択して履修する他学類科目からなる。専門基礎科目は専門科目を学ぶうえで基礎となる科目で、主に1～2年次が履修する。3年次からは希望にもとづいて決めた主専攻（知識科学、知識情報システム、情報資源経営）に所属する（後述）。専門科目は自主専攻から20単位以上を修得し、他主専攻の科目から8単位以上を修得する。

司書資格には15科目29単位が必要で、2年次までの専門基礎科目として10科目19単位、3年次以降の専門科目として5科目10単位を修得するよう設計されている。専門科目は主専攻をまたがって開講されており、いずれの主専攻を選択しても司書資格の取得が可能である。司書教諭資格を取得するには、教育職員免許の科目を修得することに併せて、3年次以降に司書教諭科目5科目10単位を修得することで可能である。

3.2 科目一覧（一部省略）

知識情報概論	哲学	情報基礎
情報基礎実習	プログラミング演習 I,II	
情報数学	統計	専門英語 A
知識情報演習 I,II,III	図書館概論	基礎数学 A,B
多変量解析	情報システム概説	データベース概説
コンピュータシステムとネットワーク		量的調査法
質的調査法	自然言語解析基礎	情報行動論
情報探索論	知識資源組織化論	知識発見基礎論
メディア社会学	公共経済学	生涯学習と図書館
経営・組織論	テキスト解釈	知的探求の世界
情報社会と法制度	知的財産概論	知識科学実習
テクニカルコミュニケーション		医療情報論
サイエンスコミュニケーション		特許情報論
知識論	知識形成論	レファレンスサイエンス
知識コミュニケーション		メディア社会文化論
ソーシャルメディア分析		コミュニティ情報論
図書館建築論	知識構造化法	情報評価
生命情報学	学術情報メディア論	
データマイニング		情報検索システム
知識情報システム実習	データ構造とアルゴリズム	
情報サービスシステム	デジタルドキュメント	
デジタルライブラリ	デジタルキュレーション	
経営情報システム	アーカイブズの構築, 同利用	
Web プログラミング	マルチメディアシステム	
データ表現と処理	データベース技術	
情報デザインとインタフェース		メディアアート
ヒューマンインタフェース		知識資源の用語管理
知識資源の分析	知識資源の記述	
クラウドコンピューティング	マークアップ言語	
テキスト処理	ソフトウェア工学	
情報資源経営実習	図書館論	学術情報基盤論
情報サービス経営論		情報サービス構成論
情報経済論		パブリックガバナンス
コレクションとアクセス		教育文化政策
メディア教育の実践と評価		知的財産権論 A
映像メディア論	中国図書館学	日本図書館学
図書館文化史論		学校図書館論
学習指導と学校図書館	学校図書館メディアの構成	
読書と豊かな人間性	情報メディアの活用	
インターンシップ（国内, 国際）		卒業研究

4. 図書館情報学の広がり意識した教育

四年制となった図書館情報大学の時代から、我々は図書館情報学とは何かということと「図書館に関する科目（司書資格）」とカリキュラムとの関係について議論を重ねてきた。図書館情報大学が開学した当初は、伝統的な図書館学と新しい情報学の融合を目指した学問であるという説明をしてきたが、四半世紀を過ぎても「図書館系」「情報系」という区別から抜け切れず、カリキュラムに抜本的な改革が必要であるという気運が高まった。折しも筑波大学と統合し、学群再編が起きたため、カリキュラムを一から設計し直すことになった。

議論の詳細は参考文献のとおりだが、簡単に言えば、これまで研究・教育してきた内容を整理し、見直してみたら、我々が対象としてきたものは図書館や情報ではなく、「記録を介した知識共有」という「現象」であると気づいたということである。自然、「図書館系」「情報系」という区別はなくなり、「伝統的な図書館学と新しい情報学の融合を目指した学問である」という説明から、「記録を介した知識共有現象を解き明かす学問」という説明を与えることができた。このように図書館情報学を再規定することができたのは大きな進歩であり、図書館情報大学から続く議論の成果であるといえる。

再規定を受けてカリキュラムを以下のように構成した。知識共有現象を人間からアプローチする知識科学主専攻、技術からアプローチする知識情報システム主専攻、社会からアプローチする情報資源経営主専攻である。注目すべきは専攻ではなく主専攻にしたことである。すなわち、「主に」専攻する領域を決めるだけであって、その領域だけ学ばよというわけではないという意味である。履修規則上、必ず2つ以上の領域にまたがって修得しなければならないようになってきている。これは人間や社会に対する深い理解がない技術は使えないし、情報技術抜きの仕事や学問は考えられないからである。図書館情報学にとって文理融合は必然なのである。

5. おわりに

図書館情報学の教育組織として百周年を迎える 2021 年まであと 4 年。現在のカリキュラムは前身校を含むすべての卒業生に対するひとつの答である。

参考文献

石井啓彦「図書館情報学の再規定による知識情報学の展望」『情報管理』2011, vol. 54, no. 7, p.387-399. <http://doi.org/10.1241/johokanri.54.387>

デジタル人文学から図書館情報学教育 に期待すること

永崎研宣

(一般財団法人人文情報学研究所)



はじめに

人文学がこれまで依拠してきた紙媒体に基づくエコシステムは、ネットワークを含むデジタル媒体を軸としたものへと移行せざるを得ない状況にある。これがデジタル人文学（以下、「DH」）の基本的な問題意識であり、対応する動きが欧米を中心に世界中で展開されつつある。紙媒体とデジタル媒体には大きな相違がある一方、それを読む主体である人間が一足飛びにそれほど大きく変化するわけではなく、受容可能な情報量が格段に増加するわけでもない。このギャップは、DHが展開する上で二つの方向を生み出すことになる。精読（Close reading）と遠読（Distant reading）である。なお、ここでは、読む、というのは、文字を読むだけでなく、あらゆる情報を受け取り理解し解釈するという一連の行為のことであると捉えていただきたい。精読の方向性は、デジタル媒体を経由したとき、あらゆる情報をより精密に受け取り、理解し、解釈し、さらに記述して残し伝えていくことを可能にする。

精読が伝統的な人文学の文献読解をより深めていくのに対して、遠読はそこを離れて遠くから眺めようとする読み方である。世界中のあらゆる文献や資料を解釈することが人文学の最終的な使命であるとするなら、デジタル媒体、そしてそれを通じてなし得る計算処理は、その使命を達成するためにきわめて有効な手法となる可能性がある。遠読は、DHゆえになし得る固有の貢献として、さまざまな手法と解釈が試みられることとなった。

図書館の役割

これらの二つの流れにおいて、特に文献資料を扱う場合に、一部の大学図書館・研究図書館は大きな役割を果たしている。精読に関しては、精密に読んでいくための環境整備として、詳細な書誌情報やテキストデータをTEI（Text Encoding Initiative）ガイドラインの形式に準拠して作成・公開する例が各地で見られる。オックスフォード大学ボドリアン図書館におけるシェイクスピア・ファースト・フォリオというWebサイトは、まさにそのような手法でシェイクスピアの貴重な資料をデジタル化・テキストデータ化してTEIガイドラインに準拠する形で詳細な書誌情報・付帯情報を組み込み、オープンライセンスで公開している。各地の大学図書館・専門図書館においてさまざまな資料がそのようにして公開されているが、データ作成の深度はさまざまである。そのような状況を整理して相互運用性を高めるため、図書館の実情にあわせたTEIガイドラインの段階的適用手法であるBest Practice of TEI in Librariesが図書館員のグループによって作成・公開されている。

あるいは、やや大がかりなものを見てみると、大学図書館による連合組織であるTCP（Text Creation Partnership）では、世界中の大学図書館200館が参加してEEBO（Early English Books Online）に含まれる資料のテキストデータをTEIガイドラインに準拠して作成し共有している。このうち25,000点のテキストデータはパブリックドメインとして公開されており、オックスフォード大学のテキストアーカイブサイト等からダウンロードできる、これを活用した検索サイトをミシガン大学図書館(?)が作成・公開している。

また、テキストデータ化まではせずとも資料をデジタル画像化して公開する例も多くみられる。フランス国立図書館ではgallicaと名付けられたデジタルコレクションのサービスにおいて膨大な画像資料と比較的詳細な書誌情報を提供するとともに、国際的な高精細画像相互運用の枠組みであるIIIF（International Image Interoperability Framework）に対応させて公開しており、そのなかには日本文化にかかわる資料も多く含まれている。このIIIFに関しては、フランス国立図書館のみならず、英国図書館やノルウェー国立図書館、バイエルン州立図書館等、各地の国公立図書館が採用しつつあり、大学図書館においても広く採用が進みつつある。国内でも本稿執筆時点では、東京大学附属図書館や中野区立図書館等のデジタルコレクションの一部で採用されており国文学研究資料館においても試験公開中である。デジタル画像を容易に相互運用できるようになることは人

文学の進展、とりわけ精読の効率化・高度化にはきわめて有益であり、単に本文を読めるようになるだけでなく、欄外注や書き込みなどを確認できるようになることで、それまで本文だけを対象に行われてきた研究に新たな視野を開く場面も出てきている。

一方、遠読においても図書館は大きな役割を果たしつつある。それは、大学図書館連合デジタルリポジトリ HathiTrust を通じてである。HathiTrust は現在の Google Books におけるスキャン画像の元資料を提供した大学図書館が自らもそのデジタル化資料群を扱えるようにするために始まったものであり、現在では米国の大学図書館・図書館機構等を中心に 132 機関が参加している。ここでは、HathiTrust Research Center を通じ、著作権保護期間中の資料であっても「非消費的利用」の考え方に基づいて、人が内容を読むことなく統計情報だけを取り出すという手法でそういった資料を研究の対象にできるようにしている。個別の内容を一つ一つ読むことなく全体を見ていこうとする読み方はまさに DH が実現しようとする遠読そのものである。現時点では、分量は膨大であるものの対象の範囲や分析の正確性は十分ではなく、今後、それをより改善していくとともに、一定の範囲と手法による成果であることの正当性や有用性を提示するロジックがより整備されることになるだろう。

また、このようなさまざまなサービスや取り組みを図書館司書自身が提案・提供できるようになるべく勉強会も各地で開催されている。例えばコロンビア大学図書館の Developing Librarian Project では、商用サービスを購入して紹介するだけでなく、研究者が DH 研究に取り組むための支援を行うことが大学図書館の今後の重要な役割の一つになっていくという前提の下、DH のツールに関する実践的な勉強会が行われ、ブログでもその模様が紹介されている。

図書館情報学教育に期待すること

このように見てみると、DH において図書館が果たす役割は、特にその基盤を支えるという面において重要なものとなっている。筆者としては、日本の図書館情報学教育においてもこのようなことを実現できるような教育を展開していただけたらと願っているところである。とは言え、ここまで見てきた取り組みは、図書館と言っても大学図書館の専門司書やシステム司書等の専門職によるものであり、中には DH 司書やデジタル研究司書のようなポストが用意されている場合もある。筆者の知る限り、日本のほとんどの図書館ではそのような専門職としての仕事は図書館の役割ではなく、むしろ、外部の専門

家との協働によって実現され得るものだろう。そうだとするならば、図書館情報学教育に期待することは、そのような協働を行うにあたって必要な力を身につけていただくことである。それを具体的に述べるのはやや難しいが、あえて試みるならば、世界中で展開される学術情報流通の一環としての人文科学、すなわち文化情報に関するデジタル情報流通やその活用法についての国内外の情報を適切にキャッチして吟味し適切に取捨選択し、必要に応じて専門家たちと協働したり、あるいはそのような場を設定したりできるようになる能力、ということになるだろうか。

学術情報の中でも、DH が主に対象とする文化資料は、図書館がこれまで長く扱ってきたものであり、利用者としても図書館に期待するところは大きい。一方、総務省統計局の調査によれば、減少傾向にあるとされる 2016 (平成 28 年) でも人文科学の研究本務者だけで 29,342 人、社会科学は 33,303 人、さらに DH と関係が深い芸術その他では 9,074 人となっている。この人々は単なる利用者ではなく、教育や研究を通じてより多くの人々に文化資料を開いていく存在である。さらに海外に眼を向けるならば、国際社会からの日本理解にも直結する課題となる。そのような状況を見据えつつ、DH との協働が図書館の一つの未来図となっていくような図書館情報学教育に取り組んでいただけたらと期待するところである。



司会：議論の足がかりとして、図書館情報学をデジタルという視点から見た場合の広がりや可能性は、どのようなことが考えられるだろうか。

宇陀：デジタル技術の話には、今更だよねという話がある一方で、本気で取り組まないとだめだという話もある。矛盾するが、図書館情報学は今、そのような状態だ。デジタル技術はどんどん進んでいて、図書館と最新技術の差は開くばかりである。この最新技術の話を授業に落とし込むには時間がかかるが、本学ではいろいろな先生が今、何を研究しているかを知ること、ある程度は知ることができる。ただ、組織としてやるには難しさもある。組織として学問固有の世界を構築し、そのなかで何を教えるかの決定は、本学類では必ず教育課程グループがコントロールすることにした。

司会：報告書を作成したワーキンググループの研究活動を通じて、各大学の様子や特徴について、どのように見えたか。

浅石：個人的な印象として、教育学方面と書誌学あるいは文学方面という2分野のカリキュラムへの展開の可能性が考えられた。

司会：図書館情報学が目指しているより高度な研究を、公共図書館の業務やサービスにどのように繋げられるか。

宇陀：図書館の現場と図書館情報学の教育および研究との関係は古くて新しい話題であり、どの教育機関でも根底に流れる問題だ。基本的に現場で必要なことはカリキュラムに入っているが、現場が悩んでいる問題を学問体系に組み込むのは、質の違いから難しい。ただ、図書館情報学は実学から出発した学問なので、本来そこは接続しなければならない問題だと認識はしている。

永崎：図書館で要求される仕事が、最近特に変わってき

ている気がする。私は素人でただ図書館に依頼するばかりだが、依頼内容が次第に図書館員が知っていることとずれてきている。ニーズが変わってくる中で、研修をやっているのであれば一層がんばっていただきたいし、まだあまりやっていないのであれば、その辺りに力を入れていただければと思う。

宇陀：その原因の一つは、スピード感の違いと図書館員のアンテナの張り方にあると思う。もう一つは、カリキュラムに落とし込む際のタイムラグだろう。教員個人の裁量で教えることはできるが、個人に任せるとカリキュラムをコントロールできなくなる。そこは難しい問題かなと思う。個別の科目内容とカリキュラム全体のバランスの問題だ。

浅石：司書課程のカリキュラムだけで、すぐに図書館の現場で役立つサービスを提案するようになることは難しいと思う。研究者に喜んでもらうためには、どの程度の宗教関係の知識が必要かという点について、永崎先生はどのようにお考えか。

永崎：その点は実は特に知識は必要なく、図書館情報学に期待したいのは、現状を把握して、必要なことを必要な時に、そして必要な人にうまく仕事を割り振ったり情報を得たりできるような人を養成してもらえたらよいと思っている。

司会：フロアから、今までの話を踏まえてご意見をいただきたい。

A：本日の話を聞いて思ったことが2点ある。公共図書館の現場で司書1,300人ほどの研修を担当しているが、各分野の講師がそれぞれ自分のやり方でやっていて、統一的な研修になっていない。これを改善したい。また、図書館情報学教育を受けていても仕事の中で生かすことができているため、研修制度にビジネス的スキルを入れて、公共図書館のサービスに生かせるようにしていかなければと思っている。

B：今回の話題をどのように司書課程に取り入れられるだろうか。

宇陀：司書課程の枠組みははっきり決まっているので、あまり逸脱することはできず、どれだけアレンジできるのかというところがポイントにならざるを得ない。その一方で、司書資格の科目群について、筑波大学が今上手くいっていると思われるのは、「記録を介した知識共有現象の解明」という世界観が先にできたことが大きい。しかし、司書課程の世界観を共通に作るのは難しいと思うので、司書課程の先生がそれぞれアンテナを張り、裁量の範囲で新しい話題を入れていくしかないと思う。

永崎：私は digitalnagasaki という名でブログを書いていて、こちらに文化資料のデジタル化に関するいろいろな解説記事を時々書いている。授業のヒントになるようなこと、実習できるようなネタもいろいろあるので、利用してもらいたい。

浅石：司書課程の乙群の科目の中に「図書館特論」があり、内容面でかなり自由度が高い科目である。そのような科目を、デジタル人文学その他の隣接領域の研究者から見た図書館情報学として担当してもらうことが可能性としてあると思う。

アンケートの結果

分科会テーマ、内容、いずれも概ね好評であった。研究討議に多くの時間を割けず、議論が本分科会のテーマに沿っていなかったり、今後についてまで踏み込めなかったことを指摘するものもあったが、図書館情報学と司書課程、キャリア、他領域、そしてデジタルとの関係や広がりについて、さらに図書館情報学自身について考える機会を得られたという声も寄せられた。なお、アンケートを寄せていただいた半数以上が本部会員以外の方であった。図書館情報学教育に対する多様な関係者の関心の高さが窺われた。

第7分科会報告原稿

(概要・研究討議・アンケート結果)

文責：小山憲司（中央大学）

参加者数：60名

運営委員：小田光宏（青山学院大学）

小山憲司（中央大学）

下田尊久（藤女子大学）

角田裕之（鶴見大学）

松本直樹（慶應義塾大学）

三浦太郎（明治大学）

山中秀夫（天理大学）

渡邊由紀子（九州大学）

出典：『第103回全国図書館大会東京大会記録』
日本図書館協会, 2018, p.87-96.